

交通安全都市宣言（昭和 37 年 10 月 25 日に制定したもの）

近時経済の進展にともなう交通のふくそうは、いよいよ激甚となり、これによる交通事故の発生は日をおつて増加の傾向にあり、尊い人命が一瞬にして失われ人生最大の不幸を招来しつつあつて大きな社会問題と化している。

わが小矢部市においても特に市内を貫通する国道八号線の車両の激増、さらには、工業都市を目指す市の将来には、市内交通の混乱は、一層の拍車をかけることになり市民の生命に対する脅威は、ますますつのるばかりである。

かかる交通の脅威を除くため、市内の交通事故を未然に防ぎ、市民の生命の安全を確保し、明るい市民生活の確立を願う声は、日毎に高まつている。

われわれは、このような交通事故は決して不可効力的なものでないことに、深く想いをいたし、市民が一丸となつて安全交通の自覚に徹することの急務なることを痛感する。

よつて今後あらゆる機会に世論を喚起し、着実にして適切な行動と事故防止のための機構を確立し、住民の安全と幸福を推進することを約し、ここに小矢部市を「交通安全都市」とすることを宣言する。